

岩手県告示第657号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成25年9月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
岩手県立胆沢病院	奥州市水沢区字龍ヶ馬場61番地	腎移植に関する医療	育成医療及び更生医療	平成25年9月1日
有限会社あさひ薬局センター店	花巻市石鳥谷町八幡第5地割47番地2		育成医療及び更生医療	〃
高水寺薬局	紫波郡紫波町高水寺字古屋敷106番1号		育成医療及び更生医療	〃
リリィ薬局北上店	北上市飯豊20地割123番地1		育成医療及び更生医療	〃